

第 1 章

第1章 島根県教育の基本理念・教育目標

島根県教育委員会は、平成26年度に策定した「第2期 しまね教育ビジョン21」に続く、今後の本県教育の基本理念や施策の方向性を示す「しまね教育魅力化ビジョン」を令和2年3月に策定しました。

「しまね教育魅力化ビジョン」の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

今後「しまね教育魅力化ビジョン」を着実に推進するため、知事部局や市町村・市町村教育委員会等と連携・協働して、施策の実施に取り組みます。

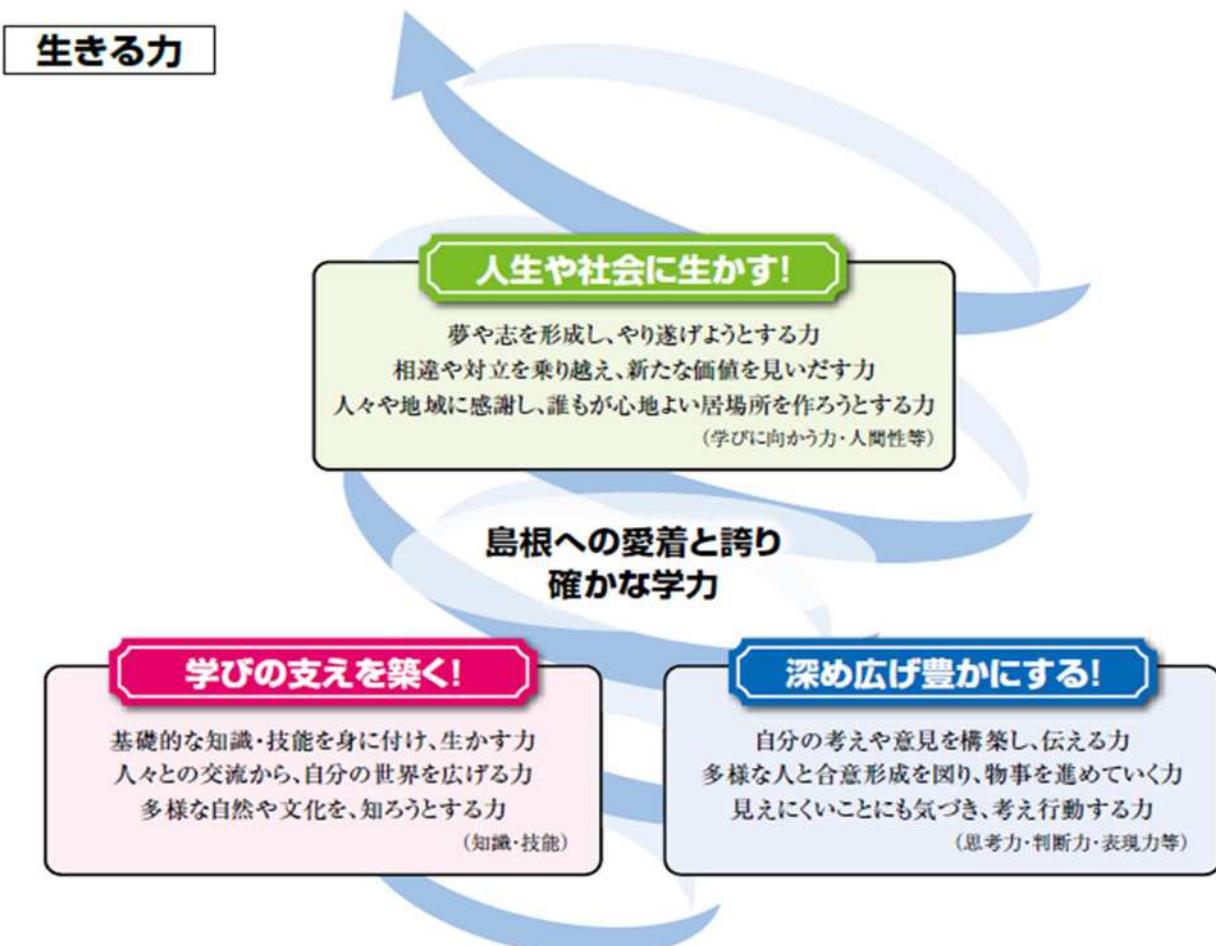
また、学校・家庭・地域をはじめ、大学・企業・ボランティア・NPO・各種団体などの多様な主体と連携・協働して、県民一体となった施策の推進を図ります。（「しまね教育魅力化ビジョン」の全体構造は図1（P. 5）のとおり）

〈教育の魅力化〉

島根の子どもたち一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域がその目標を共有し、協働を図りながら、島根の教育をよりよいものに高めていくことです。

そして、「教育の力を地域の力に、地域の力を教育の力にする教育活動」により、学校教育と地域社会との間の好循環を生み出そうとする理念を学校・家庭・地域が共有し、一人一人の子どもの学びに向かう意欲を引き出し、「生きる力」を育むこと、島根らしい教育の魅力を高めることにつながります。

「生きる力」を育む際には、「学びの支えを築く（知識・技能）」、「深め広げ豊かにする（思考力・判断力・表現力等）」、「人生や社会に生かす（学びに向かう力・人間性等）」の3つの要素を個別に伸ばすのではなく、一人一人の学びに向かう意欲を引き出しながら、3つの要素を相互に関連させバランスよく育成しつつ、全体として高めていく好循環を確立することが大切です。（「生きる力」がバランス良く育成され、高まっていくイメージは下の図のとおり）



※ 学習指導要領（平成29年告示）で示された「育成すべき資質・能力の3つの柱」を「教育の魅力化で島根の子どもたちに育成したい力」と関連付け、それぞれ「知識・技能」は「学びの支えを築く」、「思考力・判断力・表現力等」は「深め広げ豊かにする」、「学びに向かう力・人間性等」は「人生や社会に生かす」と表しています。

1 基本理念

「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」

子どもたちが自身の生まれ育った地域との確かな絆を原点として主体的な学びを立ち上げようとする本県の「教育の魅力化」の取組は、「ふるさと島根を学びの原点にもつ」という視点からとらえることに教育上の意義や重要性があります。

家族に愛され、地域の人々から大切にされて育つこと、また豊かな自然、歴史・伝統、文化、産業など地域の資産を直接経験することの中から、周囲の人々や生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う気持ちが育ちます。それが自分の存在への感じ方に反映された結果、自分を肯定的に捉えようとする気持ち（自己肯定感）が育ち、そこを原点として、自分のしたいこと、るべきことを発見し、地域社会や日本の将来、あるいは世界の未来にはばたこうとする心豊かな人を育てたいと考えます。

そのために必要な教育として、地域社会のよい面ばかりではなく、人口問題をはじめとする深刻な状況、厳しい現実と向き合う力を育てるこことも重要であり、また、外から与えられる問題を解くばかりではなく、今後の社会では、自ら問題を発見したり解くべき課題を創ったりする力を育てる必要があります。そうしたふるさと島根での学びを自らの原点にもつ人は、県内に留まり島根の未来を創る人や、どこにいても島根を想う人、あるいは世界を島根に呼び込もうとする人に育つと考えます。

島根に育ち学んだ自信を胸に、自らの人生と未来を切り拓き、夢や希望を実現してもらいたい、こうした思いを学校・家庭・地域・行政など、教育に関わるすべての人が共有し、相互に連携しながら教育施策に取り組んでいきたいと考えます。

2 育成したい人間像

(1) 自ら課題や展望を見いだし、粘り強く挑戦し学ぶ人

- (育成したい力)
- 基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力
 - 自分の考えや意見を構築し、伝える力
 - 夢や志を形成し、やり遂げようとする力

(2) 人とのかかわりやつながりを大切にし、新たな社会を創造する人

- (育成したい力)
- 人々との交流から、自分の世界を広げる力
 - 多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力
 - 相違や対立を乗り越え、新たな価値を見いだす力

(3) 自然や文化を愛し、自他と共に大切にする優しく強い人

- (育成したい力)
- 多様な自然や文化を、知ろうとする力
 - 見えにくいことにも気づき、考え方行動する力
 - 人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力

全 体 構 成

図1

教育の魅力化

基本
理念

こんな人を!
育成したい人間像

こんな力を!
育成したい力

こんな教育を!
教育環境の充実

ふるさと島根を学びの原点に

未来にはばたく

心豊かな人づくり

学力を育む

自ら課題や展望を見いだし、
粘り強く挑戦し学ぶ人

学びの支えを築く

基礎的な知識・技能を身につけ、生かす力

深め広げ豊かにする

自分の考えや意見を構築し、伝える力

人生や社会に生かす

夢や志を形成し、やり遂げようとする力

社会力を育む

人とのかかわりや
つながりを大切にし、
新たな社会を創造する人

学びの支えを築く

人々との交流から、自分の世界を広げる力

深め広げ豊かにする

多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力

人生や社会に生かす

相違や対立を乗り越え、
新たな価値を見いだす力

人間力を育む

自然や文化を愛し、
自他を共に大切にする
優しく強い人

学びの支えを築く

多様な自然や文化を、
知ろうとする力

深め広げ豊かにする

見えにくいことにも気づき、
考え方行動する力

人生や社会に生かす

人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作
ろうとする力

学校・家庭・地域が基本理念のもとに連携・協働する教育環境

■学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

- ・基礎学力の育成
- ・キャリア教育の推進
- ・幼児教育の推進
- ・読書活動の推進
- ・望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

■一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育

- ・インクルーシブ教育システムの推進
- ・道徳教育の推進
- ・人権教育の推進
- ・課題を抱える子どもへの支援
- ・外国人児童生徒等への支援
- ・学び直しや生涯学習の推進

■地域や社会・世界に開かれた教育

- ・地域協働体制の構築
- ・ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進
- ・国際理解教育の推進
- ・主権者教育や消費者教育の充実

■世代を超えて共に学び、育つ教育

- ・地域を担う人づくり
- ・社会教育における学びの充実
- ・家庭教育支援の推進
- ・図書館サービスの充実
- ・体験活動の充実

基盤となる教育環境の整備・充実

- ・教職員の人材育成、学校マネジメントの強化
- ・学びを支える指導体制の充実
- ・地域全体で子どもを育む取組の推進
- ・学校危機管理対策の充実
- ・学校施設の安全確保の推進
- ・文化財の保存・継承と活用
- ・私立学校への支援

教育の魅力化の実績を生かした
地域との連携による教育の推進

地 域 社 会

誰もが安心して学び、共に挑戦できる魅力ある島根

